

### 随意契約（相手方指定）調書

件名	がん検診システム改修業務委託（令和7年6月データ標準レイアウト改版対応）	No.5200411
工（納）期	令和 7年 8月31日	
契約締結日	令和 7年 4月10日	
契約金額	3,300,000円（消費税込み）	

契約相手方	日本コンピュータ株式会社 東京営業所 (法人番号：2290801002908)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>がん検診システム改修業務委託（令和7年6月データ標準レイアウト改版対応）</p>
<p>指名業者 （案）</p>	<p>名称 日本コンピュータ株式会社 東京営業所 所在地 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号 太陽生命大宮ビル5F 代表者 所長 濱之上 一人</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、がん検診システムの改修について委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記事業者は平成25年度に、プロポーザルにより保守管理も含めて決定した事業者であり、現在使用しているがん検診システムのプログラムを制作し、システムの著作権を有する事業者であるため、他の事業者がプログラムの改修作業を行うことは困難である。 本システム導入から令和6年度にかけて、システム保守を受託しており、履行状況は良好である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>